

庭野平和財団 17 年度助成活動報告書

コード番号 05-A-268

主題：東ティモール国バザルテテ郡女性グループ家畜事業による村おこし開発支援

特定非営利活動法人 地域国際活動研究センター

代表者 理事長 児玉克哉

担当者 事務局長 杉本正次

目次 (ページ)

I. 地域の概況	2
II. 活動の目的	6
III. 活動内容と方法	7
IV. 実施経過	7
V. 活動の成果	10
VI. 今後の課題	13

I. 地域の概況

この報告書は庭野平和財団の助成事業 3 年目のものであり、活動内容が継続しているため背景や概況説明に昨年度までと重複する部分があることをはじめにお断りしておきます。

1. 背景

【歴史的背景】

東ティモールは、もともと固有の言語・文化を持つ島であったが、400 年に及ぶポルトガル統治と、その間、第二次世界大戦中の日本軍による 3 年半の占領を経て、1975 年にポルトガルより独立をはたした。

しかし直後にインドネシア軍の介入侵略を受け、実質的な植民地状態に置かれた。以来 24 年間、インドネシア支配下で国民の四人に一人の命が失われるという悲劇的な事態となった。この間、国連での決議や全島的なゲリラ武装闘争による反インドネシア闘争が行われた。それらの努力と国際社会の人権機運の高まりなどにより、1999 年 8 月の住民投票によって独立を決定したが、直後、1 ヶ月にわたるインドネシア軍と独立反対派民兵の破壊行為によって生活の社会基盤がほとんど破壊されてしまった。

【社会、生活的背景】

上記のような歴史的背景とともに 24 年間のインドネシア統治の間、植民地状態におかれ、教師、上級官僚、技師等いわゆる知識層をインドネシア人が独占していた。それが、独立とともに一斉に東ティモールを離れインドネシアへ帰国したため、前述の社会インフラの破壊による生活の困窮に加え、更なる混乱を起こしている。

2. 現状と問題点

東ティモールは今年（2006 年）の 2 月に国防軍内で生じた対立が 4 月中旬、表面化し、発砲事件、放火・略奪・殺傷事件などが現在まで続いている。「これは独立前から識者らによって予想されていたこととは言え、これほど広範かつ長期に亘って危機的状況が生ずるとは誰も想像できなかった。」と現地在住の中村葉子氏は語っている。

ここでは、独立以来東ティモール最大の危機と言われた 2006 年 3 月の国防軍における発端から同年 11 月までの流れを時系列で簡単に提示し、現状の問題点あるいは課題をまとめとして掲げることとする。プロジェクトへの直接的な影響等についてはその後に改めて述べる事とする。（この基になった資料は青山森人氏のホームページ「青山森人の東チモール便り」を参照、一部引用

させていただいた。)

(1) 国防軍内で生じた対立

2006年2月8日 国防軍の兵士404名が軍組織内部の待遇において西部出身者が東部出身者に比べ冷遇されているとして、大統領府に直接、差別撤廃を訴える。その後、兵士数は591名となり、1ヶ月以上も兵舎に戻らず、ストライキを続ける。これがその後続く西部東部問題の具体的な発端とされる。

3月17日 国防軍のタウル=マタン=ルアク大将、差別問題の解決を求める591名の兵士を軍規を乱したとして全員の除隊処分を決定。

3月23日 シャナナ大統領、タウル大将の決定は誤りであり必ずしも正当ではないが、決定は下されたのだから591名の兵士はもう民間人であるとの声明を発表。これは、国防軍の最高責任者は大統領であり、3月17日の処分は大統領が直接出した決定でないのといわば越権行為という事になり手続き上不当であることを言っている。しかしシャナナがこの声明を出したことにより、国民の間にもそのわかりにくい行動に賛否が分かれる。

3月24～28日 西部出身者が差別されているという国防軍内の問題が外部に波及し、東部出身者が襲われたり、市場や民家が襲撃されたりする事件が続発し、治安が不安定になる。28日には暴徒と警察が衝突し、警官1名が刃物で刺され負傷し、拳銃を奪われる。

3月30日 PNTL（東チモール国家警察）のパウロ=デ=ファティマ=マルチンス長官の発表によれば、3月24日～28日にデリで発生した騒乱の件で逮捕されたのは「陳情部隊591」の兵士1名を含めて合計20名。

(2) ディリのデモ行進はじまる

4月24日 「陳情部隊591」とその支持者が28日までの予定でデモ活動を開始。初日の24日、タシトゥール方面から政府庁舎前までデモ行進をする。行進は平和的であったが、このデモ活動に触発された暴力事件も起こる。再び暴動に発展するのではないかという不穏な空気が首都に漂う。デモ隊は「われわれは正義と真実と求める」「西部出身者が戦わなかったとはどういうことかタウルは回答せよ」などと書かれた横断幕を掲げる。

(3) 大規模な暴動と発砲

4月28日 デモ活動が暴力的性質に変容。暴漢らが政府庁舎の窓ガラスを割り、公用車を破壊するなどし、タシトゥール地域近辺では発砲・放火の大暴動に発展する。出動した国防軍兵士も発砲したという目撃情報が流れる。政府発表によればこの日、放火された家は45軒、116軒の家が

襲撃され、80名以上が負傷、5名が死亡。首都は騒乱状態に陥り、大勢の市民が教会施設や空港や大使館あるいは山岳部地方などへ避難を始める。

5月1日 コモロ地区にあるカトリック教会サレジア会の施設には避難民が増加し、1万人(1500世帯)を超える。

5月20日 東チモール民主共和国、独立4周年記念日。しかし一連の出来事により祝賀ムードはまるでなし。

5月23日 アルフレド少佐の集団と国防軍兵士がデリ郊外のファトゥ=アヒにて銃撃戦。少なくとも双方に一人ずつの死者を出す。事実上の内戦状態に陥る。

5月24日 銃撃戦がはじまったのをうけて、首都の住民が再び教会や空港や大使館に避難をはじめる。東チモール政府、国際社会に治安維持のための支援を要請する。

5月25日 国防軍と反乱勢力の警察官による銃撃戦で国防軍のカイケリ大尉が頭を撃たれ死亡。それに報復するかのように、国防軍の兵士らが警察署を襲撃、丸腰の警官9～10名が銃殺される。一方、オーストラリア軍の先遣隊がデリの空港に到着、夕方、オーストラリアの軍艦がデリ沖に到着。オーストラリア軍到着後、国防軍と反乱軍の銃撃戦は止む。(しかし、ディリ市を中心として西部出身住民と東部出身住民間の放火や家屋侵入、略奪などが10月ごろまで続いている。これは東ティモールの警察機能が全く麻痺しているため)

(4) 外国人、援助関係者の出国はじまる

5月26日 日本のJICAが撤退を決め、チャーター機で国外へでる。それと同じに日本のNGOや援助関係者が出国を始める。外務省も安全情報を退避勧告に引き上げる。

5月31日 シャナナ大統領、軍と治安の全権を掌握し、向こう30日間の国家非常事態宣言をする。

6月25日 アルカテリ首相の辞任拒否に抗議して、ラモス=オルタ外相兼国防大臣ら二閣僚が辞意を表明。

(5) 政治的終息へ

6月26日 マリ=アルカテリ首相、辞任。

7月5日 反乱軍のタラ少佐とその部下がオーストラリア軍に、銃9挺や自動小銃M-16を4挺などの武器を手渡し、交戦の意思のないことを示す。

7月8日 シャナナ大統領、ラモス=オルタ外相兼国防大臣を首相に任命。

7月13日 ラモス=オルタ首相、ジョゼ=ルイス=グテレス米国兼国連大使を外務大臣に任命。

7月14日 新閣僚の宣誓式。政治的な終息を迎える。

一応政治的には、これで3月から始まった国軍の差別問題に端を発した事件は終わることになる。しかし、国民の日常レベルとしては解決はされないで、この後も続いていくことになる。政府は收拾の見込みが立たないと判断した5月の時点で国際軍の協力を求め、4カ国から軍が治安維持のために派遣された。

また、1ヵ月後の8月15日 国連安全保障理事会が8月20日で任期が切れる国連東チモール事務所（UNOTIL）の後継組織を検討。8月25日 国連安全保障理事会、UNOTIL 後継組織として、警察部隊や選挙支援などの機能をもつ「国連東チモール統合派遣団」（United Nations Integrated Mission in Timor-Leste=UNMIT）の設立を採択。今後、最大で約1600人の警察部隊、30人余りの軍事顧問、「適切な規模」の文民らが派遣され、来年の総選挙に向けて治安の安定化に努めることなどを表明する。。UNOTILはこの日をもって任務終了。

6. 現在（2006年11月末まで）の状況

その後、10月にはいり日本のJICAやNGOも東ティモールに戻り、活動を始めている。日本のマスコミに載るような大きな事件はこの後ほとんどなくなった。しかし、住民レベルでの対立、抗争、焼打ちなどはこの後も途切れることなく続き、住民は出口の見えない生活に不安と焦燥を感じている。首都ディリの経済活動も以前のように元に戻っておらず、縮小したままという。また、この混乱の元になった兵士の処遇や、犠牲になった市民などへの補償や決着も付いておらず、どのようにこの状況が收拾されるのか見通しがつかないままである。

このようにディリの治安はまだ完全とは言いがたく、数万人がディリから離れ、地方の親戚の家に身を寄せるなど避難生活を続けている。ディリ市内でも、かつてのように大勢が教会や公園などで避難生活を送ってはいないが、それでもある神学校では1000人が避難したままであり、家を焼かれた人々が市内各所での避難生活を続けている状態である。

プロジェクト地であるバザルテテ郡ファトマシ村はこの間、ディリからの避難民を数百人も抱え、一時食料難に陥ったが、現在は避難民の数も減り、平静を取り戻している。4月末から2～3ヶ月間はディリーファトマシ村の交通機関が皆無となり、人々はディリへのアクセスを欠いた状態になった。しかし、現在は、ディリに大きな衝突事件が発生しない限り、ミニバスなどの往来が再開されている。

II. プロジェクト活動の目的

今回の目的は「女性グループを中心とした養鶏による発言力の強化と自立への道筋を進める」ことである。

村で行う養鶏事業そのものの目的は以前の報告書にものべたように、

1. タンパク質の不足を改善する
2. 現金収入への道
3. 有機農法への応用

を主な目的としている。

これに加えて、今回は女性グループに依頼することにより、女性の発言力の強化と地位向上へのきっかけを目指した。東ティモールでは、ゲリラ闘争に男女ともかかわった経験があり、宗教もカトリック中心であることもあって、男女差別はそれほど強固ではない。しかし、村の行事の主催者が男性で占められ、村での識字率も男性がやや高い。したがって、プロジェクトも最初から女性グループを指名するのではなく、3回目にしたことで村の男性の抵抗もほとんどなく選出できた。

女性グループ構成員についてここで報告すると、下記のとおりである。

－責任者　　ドミンガス・ダ・シルバ・ヌニェス（45歳）

－メンバー　ジャジンタ・ゴンザルヴェス（28歳）

 アニタ・ドス・サントス（38歳）

 グラシアナ・ドス・サントス（38歳）

 セレステ・ドス・サントス（35歳）

注：彼女らはすべてOMT（Organização da Mulher Timor＝東ティモール女性団体）のメンバー。同団体はインドネシア占領時代に設立された東ティモール最大の女性組織である。全国に広がって女性の人権尊重を目指してさまざまに活動している。ドミンガスさんは同団体のバザルテテ郡代表。このグループは、責任者のドミンガスさんが長年キヨスク経営をしてきている有能な女性であり、自宅ではアヒル、豚などの飼育もしているので、養鶏のみならず、卵の販売にも手腕が期待されていた。それぞれの年齢が高いのは、結婚している女性が多いことと、村における女性の順位がうかがわれる。

なお、他の団体から家畜資金として提供を受けた活動については、この養鶏グループとは別の女性グループを対象とした。同じグループに行うのは、まだ支援を受けていない女性が多い中で不公平だと考えられたからである。家畜の種類については、集った女性達で話し合いを持ったと

ころ、牛がよいとの意見が多数を占めたため、牛を飼育することにした。配分はこの村が4つの地区に分けられているため、今後4つの地区から女性グループを募集し、4グループにそれぞれオスメスひとつがいの牛（生後1年程度）を与えて、肥育させることにした。

有機農法や養鶏の技術的なことは、今まで年1回、専門家を含めたワークショップを行い、そこで実習や相互学習などを行っている。ただし、鶏については、最初予想した各グループ間の経験交流はあまりおこなわれておらず、エサや飼育への知識もないことが分かり、技術的な向上は予想したようには進んでいない。例えば、生えている草をとってエサにしたり、海の貝殻からカルシウムを補給する等といったことは現地ではほとんど知られていない。

Ⅲ.活動内容と方法

今回事業の、中心的な活動内容は、「ファトマシ村の女性グループ家畜事業（養鶏と牛の飼育の2種類）を加えた村おこしへの開発支援を継続し、換金事業、有機農業、女性の事業者育成への広がりを持つ」ことである。

その内容と方法を具体的に述べると以下のようなになる。

- (1) ファトマシ村関係者（村長、女性の希望者、聖心侍女修道院）と地域国際活動研究センターで会合を持ち、今回の新規計画の策定をする。（図面の検討・材料等の見積もり・購入計画・現地農業NGOとの協働・事業参加者の契約書の導入）
- (2) 女性グループに養鶏と牛の飼育の技術研修会を開催する。
- (3) 養鶏小屋の建設を行い、完成後ヒナを入れて飼育を始める。
- (4) 有機農業を進め、パイロット農園の契約をする。

Ⅳ. 実施経過

1. 概要

- (1) ファトマシ村関係者（村長、女性希望者、聖心侍女修道院）と地域国際活動研究センターとの連絡会合で計画の策定、実施の話し合いをすすめ、希望者を募った。今回は現地NGO「ロダ」に入ってもらい、グループと当センターとの契約書作成、牛小屋や鶏小屋の建築計画のアドバイスなどをしてもらった。
- (2) 女性の養鶏希望者グループを確定した。（5名前述）
- (3) 女性の家畜（牛）飼育グループを決定した。（4地区より各1グループ）
- (4) 養鶏グループが中心となり鶏舎の設計と材料の発注をおこなう。
- (5) 2月に鶏舎の建築を完成する。契約に従い現地の女性グループ、村民等の労力を提供する。

(6) 養鶏を開始する。(ここが 2007 年 1 月以降にずれ込んでいる)

2. 実施経過表

実施項目とその日付	実施内容の説明
<p>2005 年 8 月 20 日～8 月 28 日東ティモール訪問 (8 日 9 泊)</p> <p>8 月 22 日行政当局等との話し合い 村長およびバザルテテ郡長と会見、今回の来村の目的や村の様子について意見交換をおこなう。</p> <p>1. 第 2 グループの調査 2. 新しく女性グループの希望、家畜飼育希望者の募集聞き取り</p>	<p>日本からファトマシ村にスタッフおよびボランティアが訪問した。</p> <p>1. 第 2 グループ養鶏プロジェクトの小屋の調査をする。オーストラリアから鶏を輸入し飼育していた。</p> <div data-bbox="759 757 1327 1171" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">第 2 養鶏小屋と第 2 グループ</p> <p>第 2 グループ：ルイス・ドス・サントス（責任者前右）、ドミンゴス・ソアレス、ドミンゴス・ドス・サントス、アベル・リベイロ、ジョゼ・コレイア 100 羽の成鶏を平飼いで育てていた。</p>
<p>8 月 24 日 村の女性グループとの話し合い</p> <p>・牛の飼育を家畜事業として決定し、メンバーの推薦を村に依頼する。</p>	<p>第 3 養鶏グループを希望する 5 人の女性と村役場で意見交換を行う。女性は OMT のメンバー。</p> <p>別途、家畜飼育希望女性グループとの意見聴取を行う。</p> <p>牛の飼育希望者が多く、牛に決定する。この時点ではメンバーの推薦を村長と OMT に依頼する。</p>

<p>日本へ帰国</p> <p>12月初旬～中旬</p> <p>庭野平和財団の助成決定通知を受け、ファトマシ村のなかで女性グループ養鶏プロジェクト参加者を決定する。</p>	<div data-bbox="815 212 1246 521" data-label="Image"> </div> <p>村役場前で集合した養鶏希望女性グループと村長 (後列左より3人目)</p> <p>8日間の滞在、調査を終え、日本に帰国する。</p> <p>女性グループ(前述)が養鶏小屋のプロジェクトを行うことを、村長、修道院長などの審査を経て決定した。村での女性グループ主体事業はこれが初めてである。</p>
<p>2006年1月26日(金)～2月9日(金)</p> <p>日本からスタッフ、専門家が出発し東ティモールに滞在、ワークショップ実施後帰国する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養鶏女性グループ参加 ・家畜(牛)女性グループ参加 ・有機農業ワークショップは野菜作りの村の若者が中心で参加 <p>2月9日日本へ帰国</p>	<p>決定した第3養鶏女性グループと面接する。</p> <p>グループ構成員は前述したとおり。</p> <p>責任者ドミンガス・ダ・シルバ・ヌニェス(45歳)養鶏小屋建築のための土地は責任者ドミンガスさんの空き地と決定する。</p> <div data-bbox="815 1480 1217 1771" data-label="Image"> </div> <p>ワークショップ参加中の女性</p>

<p>2月8日養鶏小屋の建設作業開始</p> <p>2月28日 小屋の完成</p>  <p>完成した養鶏小屋の外観</p>	<p>大工の指示の下、建設作業を進める。現地 NGO に管理を頼んだこともあり、工事は順調に行われた。</p> <p>養鶏小屋の建設作業を完成させる。(約3週間)</p>  <p>完成した養鶏小屋の内部</p>
<p>今後の予定 鶏の購入</p>	<p>女性グループはヒナを第2グループと同様に、オーストラリア産の白色レグホン系を導入したいとの意向がある。</p> <p>この間の内戦で唯一のオーストラリア養鶏会社が焼き討ちに合い、復旧が進まないまま時間が経っている。今後2007年1月以降にヒナを100羽購入する予定である。</p>

V.活動の成果

バザルテテ郡ファトマン村で取り組んできた養鶏事業の成果について述べる。

1. 女性の参加による養鶏事業の開始と成果

2005年8月より2006年11月までの期間がここでの報告内容である。

3年目を迎え、養鶏事業はいくつかの課題を抱えながら継続している。言い方を変えれば、この3年間の経験を経ることにより、課題がはっきりとしてきたともいえる。それは小屋の建築方法、飼育方法、販売方法などである。

小屋を初めて建てた時から今回まで、養鶏小屋とすれば、長足の進歩を遂げている。これは、実際に建ててみなければ技術として村の人に身に付くことはなかった。小屋の建築の変化はエサや水のやり方や、雨や季節による風通しを含めた飼育方法の向上と結びつくものだからである。たとえば、第3グループが建築した養鶏小屋は小屋の金網の外から飲み水やエサを取り替えられるようになっている。このような変化がおきている。

今はエサをどう確保するかということや、収穫した玉子をどのように販売していくかということが問題になっている。このように、やればやるほど課題も増えてくるが、それは事業として進めていく以上永遠になくなることはないだろう。小屋の管理という内容から販売やエサの確保というような内容に変化していくことを考慮すると、3回目に女性グループを参加させることができたことはよかったのではないだろうか。女性のほうがそのような問題に対処する能力が高いと思われるからである。

しかし、これまで大きな障害もなく養鶏小屋の建設が進み、3年目にして初めて女性グループを中心としてプロジェクトを実施し始めただけに、東ティモールの政情不安によりこれが一時停止したのは極めて残念である。

ファトマシ村は国全体としてはリキサ県に属し、西部地方ということになる。首都ディリから自動車で1時間30分ほどの距離にある。今回、村の中で暴動や治安悪化がおこったということはない。だが、村への交通が途絶したり、働きに出ることができなかつたりして、影響は大きかった。

例えば、女性グループのリーダーであるドミンガスさんの身内と結婚していた東部男性がディリで襲われて死亡している。村に、ディリから多くの避難民が親戚をたよって生活し、一時的ではあったが、食糧の調達や生活費の増大など困難な状況を抱えることもあった。

助成金との関連では、2006年1月から2月にかけて、日本のスタッフも訪問し、女性グループへの契約や農業ワークショップの開催をおこなうことができた。そして、雨季の終わりごろにあたる2月の最後にはドミンガスさんの土地に新しい養鶏小屋が完成している。ここまでは今までとほぼ同じような進捗状況で進んでいる。後は大体乾季になる5～8月にニワトリを購入して飼育を始めていた。

今回は、この時期に内戦のあおりで購入を依頼していたオーストラリアの養鶏会社が焼打ちに合い、操業を停止するとともに連絡が取れなくなってしまった。そのため、現時点で鶏の購入と飼育ができていない。ただ、2007年1月には国連による警察機構が実質的に配備されるとともに

会社も操業をはじめると見られ、購入は可能であるという現地からの説明である。

当センターとしても責任を持って今後とも事業を進めたい。

2. 村おこし開発支援

これまでの報告書でも繰り返し述べてきたことであるが、養鶏小屋という目に見えるものがあつたことで、村人の士気も高まり、当センターが村で養鶏だけでなく他の支援活動をすることも賛意を得られやすかった。第1養鶏グループのメンバーはその後、変化しているが、小屋ができているためにその後の農業ワークショップや家畜事業への村人の関心も高かった。このような支援をいただいた庭野平和財団へ改めて感謝する。

ただし、村おこしとしての開発支援が進んでいるという段階にはまだ至っていない。それは、養鶏事業が玉子の生産、換金という事業としてサイクルになっていないことや、有機農業への支援もやっとパイロット農園を支援しはじめたところだからである。農業がもともと短期的に成果が出るというものでなく、何年間かかかって変化が見えるという性格のものであることもある。

現在村で行っている事業は、養鶏事業、牛の飼育事業、有機農業支援、それに付随して小学校への訪問や不定期の訪問による専門家、ボランティアによる指導や支援、現在一時停止してしまっている現地農業 NGO による運営管理へのアドバイスである。

何か1つに絞るという形ではなく、参加や希望を聞いて進めている。村の地形的な特徴が水田がなく、畑作も傾斜地で行われているなど農業を大規模に展開するには適さないということがいくつかの支援チャンネルを模索しているという理由でもある。

支援をはじめてからは大きな凶作や台風などの自然災害もなく、独立後の生活も安定し、このところ村人の生活にはゆとりが見え始めていた。今回の国防軍に端を発した対立がどのように収まるのか全くわからないが、独立前の対インドネシア闘争のようにはっきりと敵があるという形でなく、国民内部から発生したものであるだけに、今後政府からの自覚的な融和施策が必要であろう。

東ティモールという国は実態とすればむしろ町や村と呼べるような小さな国である。それには相互扶助的なよい面もあれば、理屈や計画通りに進まないという面もある。また、行政機構だけでなく伝統的な首長や教会の神父の権威も大きい。それらに配慮しながら、今後も村おこしを進めていきたい。

最後になったが、女性グループを募集することやその途中での励ましに、シスターである現地

聖心侍女修道院長中村葉子さんの存在が大きかったことは言うまでもない。改めてここに報告し、感謝したい。

VI. 今後の課題

1. 鶏の育成

養鶏事業は地鶏で進めるのか、産卵に適した外来種を輸入するのか、まだ結論がでていない。将来的には、隣国のインドネシア国内で養鶏に使われている種類を輸入していくのが良いと思われるが、現時点では貿易輸入ができないなど、支障がある。

また、エサの問題が大きい。日本の農家から考えれば、家の回りの草を使用するなど容易に解決しそうであるが、現地では鶏を飼うということを誰も教えてくれず、ほとんど知識がない。いきおいエサを買うことが手段としてあげられるが、これは事業収入の中で採算を考えなければならぬ。こういった事業全体を考えたり、採算や原価計算といったことができる村人はほとんどいないようである。私たちもまだ、巡り会えていない。

このように、養鶏の技術はまだ安定しているわけではなく、今後も注意深く進める必要がある。小屋や水の供給などの施設についてもすでに出来上がった小屋も改良の対象としていく。今後とも養鶏技術の進歩を計り、安定した養鶏経営を進めていくために、学習や研修が必要である。あらゆる機会を捉えて養鶏技術の向上を図っていく必要がある。

今回の助成にかかわる点では、女性グループがすでにキオスクを経営している女性の知識を活用したり、地域の女性ネットワークで玉子を販売していくノウハウを身に付けていくことなどを期待している。

2. 村おこし開発支援

前述したように、現在村で行っている事業は、養鶏事業以外にも牛の飼育事業、有機農業支援、それと小学校への訪問交流などがある。

これらは少しずつ現地の要望を聞きながら進めているもので、どのような事業が村に適しているのか試行錯誤を前提に進めているものである。村にはこのほかに修道院が進めている事業もあり、そのような内容も聞きながら経験交流を行っている。前回訪問したときは、有機肥料の作り方だけでなく、日本から野菜や花の種子を大量に持っていき、希望者に渡した。ちょうどトマトの収穫時期であり、街道でトマトをいっぱい持った村人がディリへ行く民間バスを待っている場面に会った。車で1時間30分というのは、近郊農業ができる距離かもしれない。

2007年1月に農業ワークショップの開催を目的に現地を訪問する。今回の訪問でも、野菜の種子や柿などの苗木を持参し、ファトマシ村でどのようなものが栽培可能なのか探る試みを続ける。

また、一番気になるのは、人々の気持ちや家や施設の状況である。国が平和な状況でないとプロジェクトが進まないことを今回初めて経験した。今までと違う政治状況の下、東ティモールの国民がどのような日常を過ごしているのか実地によく調べてきたい。

現在止まっている鶏の購入についても、詳細に現地での聞き取りや調査を行うとともに、購入まで責任を持って支援を継続し、無事購入できた時点で、改めて庭野平和財団に報告する予定である。

それとともに、東ティモール国における今回の原因を話し合い、新しくどのような支援が有効であり、必要なのかも現地での関係者と話し合うつもりである。

このように来年の現地訪問の機会に今後の支援と交流について当センターとしての見直しと再構築を進めていきたい。